



町長日誌 No.139

町長日誌の第139号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

5月16日(土)

今朝、8時半から中学生の野球大会開会式に出席した後、役場で溜まっていた書類の整理をしています。後先になりましたが、町長4期目がスタートして半月が経ちましたが、また4年間お世話になりますので宜しくお願い致します。さて、4月末から5月の連休にかけ気温の高い好天が続き桜前線はあっという間に通り過ぎ、滝上の芝桜や湧別のチューリップも開花時期が大幅に早まったようです。ここに来ての雨はとて有り難いのですが冬に逆戻りしたような寒さには驚きます。オホーツク海沿岸らしいと言えばそうなのですが、これで早くなった花の咲く期間も延びれば観光客の入込数も増えるのではと思っています。私の方は、連休明けから出張、出張の毎日です。当選回数に比例して拝命する役職も増え、自動的に会議などの回数が増える事からどうしても役場を留守にする日数が増えそうです。

5月13日(水)

紋別市において紋別空港利用・整備促進期成会の総会がありました。この期成会は羽田―紋別直行便の実現や搭乗率対策などを計画実行する組織で市町村だけでなく経済団体や観光協会などもメンバーとなっていて西紋・遠紋全体で構成しています。すでに皆様ご承知の様に市町村で住民一人に往復1万円の補助を基本にホテルを持つ町などは上乗せ補助事業をはじめ、大学のスポーツ合宿招致や海外からの観光客の呼び込みなど紋別市を中心に行っています。お陰様で26年度は目標の6万人を大幅に超え69,479人の搭乗者数となりました。

この結果を受けて期成会としては東京便の2便化や千歳線の復活なども要望してまいります。ANAとの交渉をするためには搭乗者数の継続が何より重要です。採算ベースは10万人とも言われていますので、地元の利用者増などの更なる工夫が必要となります。

5月14日(木)

網走市においてオホーツク管内(15町村)町村会の役員改選が行われ会長に置戸の井上町長、副会長に私と新たに大空の山下町長が選出されました。役員改選は本来選挙ですが、町村会のルールとしては当選回数順、但し同期がいる場合は就任順としてこれまで会長を選んできました。会長になる人は当選4～5回の場合が多く、私が町長になった平成15年は佐呂間の堀町長で、次が清里の橋場町長そしてお亡くなりになった雄武の田原町長へと続き、現在の置戸の井上町長が会長に就任されましたわけです。今年5月には北海道町村会の役員改選もあり今の予定では井上町長は副会長就任の予定で、私も理事となりますので、会長を補佐して交付税の確保や地方創生事業など管内や北海道全体の課題解決と言う役割も担う事になりました。

5月21日(木)

自治会連合会の総会が公民会で開催されました。この連合会は町内にある28自治会の会長で構成され、町内の様々な課題解決のための意見交換や協議さらには自主的な自治会の運営を目的としています。私が町長就任の時には区長会議が自治会とは別にありました。自治会制度はあくまでも自主的な性格ですが、区長は町が選任しますが上意下達的な制度なので、私は廃止を提案し自治会連合会に一本化をお願いして今の形になっています。町づくりには公助・共助・自助と言う三つの助け合いの考え方があります。公助は役所が主となって行う税金の徴収や予算の計画・執行更には道路水道などのインフラ維持管理などです。共助は、自治会が正にその典型で、町民が協力して行う町内の清掃活動、子育てや高齢者福祉などを支える活動です。災害発生時等には、行政もあらゆる組織が救助や支援を行います。自らの命や財産は自分で守るのが基本でこれが自助にあたります。自治会活動も、役場の役割も皆さんの日々の生活があってこそ成り立つものです。お隣同士のお付き合いや町内会での役割などお忙しいこともあるかも知れませんがちょっとした助け合いが町の温かい雰囲気をつくり、この雰囲気の広がりが町づくりのエネルギーになると私は考えています。班長さんを引き受けた方は大変でしょうが、回覧板などを回す時に近所の方とのちょっとした会話にも心掛けて頂ければ幸いです。

この日誌を書くちょっと前に町長室で町民の方から年金の相談を受けました。年金の受給では、若い時の仕事の関係で1種類の年金ではなく複数の年金に加入していた人、特に季節的な仕事で年金が変わった人やその奥さんの場合と、様々なケースがあり、「本当に自分が受け取っている年金額に間違いはないのだろうか？」等など、疑問や解らないことでお悩みの方も多しと推察します。そんな人は、今日の方の様に遠慮なく役場住民課年金係までお問い合わせください。さて、今年は風の強い日が多いように思いますので、火の取り扱いには十分ご注意ください。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。